

◆現計画(第5次)の体系

基本方針【3】	主要課題【12】			推進方策【34】	
Ⅰ あらゆる分野で女性が活躍できる基盤づくり	推 進 計 画 ※	1	女性の職業生活における活躍を推進するための支援	(1)	多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進
				(2)	女性のキャリアアップに対する支援、デジタル人材の育成
				(3)	男女間賃金格差への対応
				(4)	起業・創業への支援
				(5)	女性の参画が少ない分野での活躍促進
				(6)	職場におけるハラスメントの防止対策の推進
		2	多様な働き方の創出による女性の活躍推進	(1)	テレワークの一層の普及など、多様で新しい働き方の創出
				(2)	働き方改革の推進
		3	仕事と生活の調和を図るために必要な基盤の整備	(1)	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進
				(2)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実
				(3)	男性の育児休業取得等の推進
Ⅱ 安全・安心に暮らせる環境づくり	4	政策・方針決定過程への女性の参画拡大		(1)	政策・方針決定過程への女性の参画促進
				(2)	男女共同参画を推進するグローバル人材の養成
	5	女性に対するあらゆる暴力の根絶		(1)	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
				(2)	性犯罪・性暴力・AV出演被害対策の推進・強化及び被害者支援
				(3)	ストーカー行為等への対策の推進・強化
				(4)	加害者の再犯防止に関する取組
	6	生活上の困難を抱える女性等への支援		(1)	ひとり親家庭等への支援
				(2)	若年者の妊娠等への支援
				(3)	困難な問題を抱える女性に対する支援体制の整備
	7	生涯にわたる健康づくりへの支援		(1)	男女共同参画と医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性の健康保持
				(2)	妊娠・出産等に関する健康支援
	8	防災・事前復興における男女共同参画の推進		(1)	男女共同参画の視点に立った防災・事前復興
				(2)	男女共同参画の視点に立った避難所運営等の確立
Ⅲ 地域でともに支え合う社会づくり	9	男女共同参画の推進に向けた意識啓発		(1)	男女共同参画に関する広報・啓発の推進
				(2)	男性にとっての男女共同参画の推進
				(3)	総合相談体制の充実・強化
	10	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実		(1)	人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実
				(2)	子どもにとっての男女共同参画の推進
	11	地域社会における男女共同参画の推進		(1)	地域における男女共同参画の推進
				(2)	地方創生の推進と男女共同参画
				(3)	環境保全への寄与
	12	誰もがいきいきと輝くダイバーシティ社会の実現		(1)	高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる社会づくり
				(2)	多様な人権尊重

総合的な推進体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 男女共同参画総合支援センター「ときわプラザ」を核とした男女共同参画の推進
- (3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携
- (4) 施策に関する申出の処理の円滑化

※主要課題1、2、3については「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」として位置づける。

◆新計画(第6次)の体系

資料1

基本方針【3】	主要課題【11】		推進方策【30】				
Ⅰ 女性活躍及び多様で柔軟な働き方の実現にむけた基盤づくり	推 進 計 画 ※	1	女性の職業生活における活躍を推進するための支援	(1)	多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進		
				(2)	女性のキャリアアップに対する支援、デジタル人材の育成		
				(3)	男女間賃金格差への対応		
				(4)	起業・創業への支援		
				(5)	女性の参画が少ない分野での活躍促進		
				(6)	職場におけるハラスメントの防止対策の推進		
		2	多様で柔軟な働き方の推進及び仕事と生活の調和の実現	(1)	長時間労働の是正と柔軟な働き方の実現		
				(2)	仕事と育児・介護・治療等の両立の支援		
				(3)	男性の育児休業取得等の推進と「共働き・子育て」の定着		
		Ⅱ 安全・安心に暮らせる環境づくり		3	ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	(1)	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
(2)	性犯罪・性暴力の根絶・AV出演被害対策の推進・強化及び被害者支援						
(3)	ストーカー行為等への対策の推進・強化						
(4)	加害者の再犯防止に関する取組						
4	複合的な困難を抱える人への支援			(1)	ひとり親家庭等への支援		
				(2)	若年者の妊娠等への支援		
				(3)	困難な問題を抱える女性に対する包括的支援		
				(4)	誰もが安心して暮らせる環境づくり		
5	生涯にわたる健康づくりへの包括的支援			(1)	男女共同参画と医療・健康・スポーツ		
				(2)	妊娠・出産・産後ケア等に関する健康支援		
6	防災・事前復興における男女共同参画の推進			(1)	男女共同参画の視点に立った防災・事前復興		
				(2)	男女共同参画の視点に立った避難所運営等の確立		
Ⅲ 地域でともに支え合う社会づくり				7	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1)	政策・方針決定課程への女性の参画促進
						(2)	男女共同参画を推進するグローバル人材の養成
				8	男女共同参画の推進に向けた意識啓発	(1)	男女共同参画に関する広報・啓発の推進
						(2)	男性にとっての男女共同参画の推進
		(3)	総合相談体制の充実・強化				
		9	ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の充実	(1)	人権尊重とジェンダー平等を推進する教育・学習の充実		
				(2)	子どもにとっての男女共同参画の推進		
		10	地域社会における男女共同参画の推進	(1)	地域における男女共同参画の推進		
				(2)	地方創生の推進と男女共同参画		

総合的な推進体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実
- 男女共同参画総合支援センター「パーク テレコメディア」を核とした
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携
- (4) 施策に関する申出の処理の円滑化

※主要課題1、2、3については「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」として位置づける。